企画調査会(第3回)

地方文化財保護審議会の諮問を必要とする事項(例)

都道府県の例①

- 都道府県指定有形文化財の指定、指定の解除
- 都道府県指定無形文化財の指定、指定の解除
- ・都道府県指定無形文化財の保持者又は保持団体の認定、認定の解除
- ・都道府県指定有形民俗文化財又は都道府県指定無形民俗文化財の<u>指定、指定の解</u>除
- ・都道府県指定史跡名勝天然記念物の指定、指定の解除
- 都道府県登録有形文化財の登録、登録の抹消
- ・都道府県<u>指定有形文化財</u>又は都道府県<u>指定史跡名勝天然記念物</u>の<u>現状変更等(軽</u> 微なものを除く。)の許可
- ・都道府県<u>指定有形文化財</u>、都道府県<u>指定有形民俗文化財</u>、都道府県<u>指定史跡名勝</u> 天然記念物又は都道府県登録有形文化財の管理に関する勧告
- ・ 都道府県指定無形文化財の保存に必要な勧告
- ・都道府県<u>指定有形文化財</u>又は都道府県<u>指定史跡名勝天然記念物の保存のため必要</u> と認める場合における一定の行為の制限及び禁止

都道府県の例②

- 都道府県指定有形文化財の指定、指定の解除
- 都道府県指定無形文化財の指定、指定の解除
- ・都道府県指定無形文化財の保持者又は保持団体の認定、認定の解除
- ・都道府県指定有形民俗文化財又は都道府県指定無形民俗文化財の<u>指定、指定の解</u>除
- ・都道府県指定史跡名勝天然記念物の指定、指定の解除
- 都道府県選定保存技術の選定、選定の解除
- ・都道府県選定保存技術の保持者又は保存団体の認定、認定の解除
- ・前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

市町村の例①

- ・市町村指定有形文化財の指定、指定の解除
- ・市町村指定無形文化財の指定、指定の解除
- 市町村指定有形民俗文化財又は市町村指定無形民俗文化財の指定、指定の解除
- 市町村指定史跡名勝天然記念物の指定、指定の解除
- ・市町村選定保存技術の選定、選定の解除
- ・市町村指定文化財及び市町村選定保存技術の保存活用に関する重要事項

市町村の例②

・市町村指定文化財の<u>指定及び指定の解除</u>その他の<u>文化財の保存及び活用について</u> <u>必要な事項</u>